

岐阜県福祉サービス第三者評価事業評価結果表

平成31年4月1日改正

(平成31年4月1日適用)

①第三者評価機関名

NPO 法人ナルク岐阜福祉調査センター

②施設・事業所情報

名称：岐阜県立みどり荘		種別：障害者支援施設	
代表者氏名：須甲 しのぶ		定員（利用人数）： 50人	
所在地：岐阜市中西郷 1-55			
TEL：058-230-1611		メールアドレス：midiri@gifu-fukushi.jp	
ホームページ： https://www.gifu-fukushi.jp/midori/			
【施設・事業所の概要】			
開設年月日：昭和56年4月1日			
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 岐阜県福祉事業団			
職員数	常勤職員： 19人	非常勤職員 18人	
専門職員	管理者	2人	
	サービス管理責任者	2人	
	生活支援員	14人	生活支援員 16人
	看護職員	1人	看護職員 1人
	事務員	1人	事務員 1人
			医師 2人
主な設備	居室、プレイルーム、訓練作業室、食堂、浴室、洗面所		
施設の種類	室数	備考	
居室	18室	個室2, 四人部屋12, 短期入所4	
食堂	1室	事務棟	
浴室	2室	事務棟	
相談室	1室	事務棟	
医務静養室	1室	事務棟	
便所	8か所	生活棟4, 訓練室2, 事務棟2	
洗面所	4室		

③理念・基本方針（※転載）

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ● 理念 「自分らしさ」を応援します。 ● 基本方針 1 利用者の立場に立った人権の尊重と、QOLの充実・向上を目指します。
2 地域で生活する障がい者や家族の方々を支える支援サービスを |
|--|

提供します。
3地域社会との交流を積極的に行い、地域に根ざした選ばれる施設づくりをめざします。

④施設・事業所の特徴的な取組（※評価機関において記入）

●沿革・立地・環境

- 社会福祉法人岐阜県福祉事業団が受託運営する岐阜県立みどり荘は、昭和56年4月精神薄弱者（現：知的障がい者）厚生施設として設立された。現在定員は施設入所者50人、生活介護者60人、短期入所者4人である。別に平成18年「ケアホームさくら」を開設し、現在4人が生活をしている。
- 施設は岐阜市の北西端部に位置し、東に隣接して板屋川、北部は農地や集落地などの豊かな自然環境にあり、「農業ふれあい拠点」に位置付けられている。施設を含む南部は概ね平坦な市街地であり、恵まれた環境にあるといえる。
- 設立以来39年、みどり荘が掲げる基本方針である「地域に根差した選ばれる施設づくり」は着実な歩みを続けている。
- 建物は鉄筋コンクリート造2階建（1,728㎡）管理棟、生活棟を中心に平屋建て作業棟、ゲストハウスで構成されている。生活棟は男子棟、女子棟に分けられ4人部屋12室、個室2室、短期入所4室に60人が生活している。
- 敷地は12,727㎡（3,850坪）と広大で、上記建物の外、運動場（グラウンド）、4基のビニールハウス、畑、薬草園が敷設されている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和4年8月16日（契約日）～ 令和4年12月6日（評価結果確定日）
受審回数(前回の受審時期)	3回（平成29年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

●個別支援計画

- コロナ禍のため、施設内での家族との面談はできない。そのため家族とはたびたび電話による面談を行い、個々のニーズに沿った個別支援計画（サービス計画書）を作成している。6か月ごとに実施されるモニタリングについても、家族と連携し次の支援計画の作成に繋げている。
- アセスメントシートは1基本的な生活習慣、2生活スキル、3社会スキル、4社会参加、5コミュニケーション・対人関係、6問題行動/疾病の6項目について、①全くできない（全面的に援助必要）、②ほとんどできない（多くの面で援助必要）、③一部できる（一部援助が必要）、④ほぼできる（配慮は必要）、⑤できる、の評価/状況を判定し、支援課題、ニーズを把握している。

●職員必携

- 職員全員が携帯する職員必携は「①概要」、「②理念・基本方針」、「③倫理綱領・職員倫理行動基準・職員行動基準」、「④主目標、重点事業・チーム目標（達成）」・・・以下「③③各種方針」、「③④職務確認事項」の34項目が記載され、利用者に提供するサービスの全般に亘っての必要事項が網羅されている。特に重要なマニュアルは職員必携となっている。

●日中活動支援

- 日中活動は、利用者の障がい特性を踏まえ軽作業の生産活動の機会を提供している。班編成は、「農園班」「工芸班」「みどり班（自主活動クラブ）」の3班である
- 農園班は、広い農園と3基のビニールハウスがあり、花苗・季節の野菜の栽培している。農園班には利用者12人が2人の職員とともに、作業している。
- 工芸班は、ハンガーの組み立てなどの活動をしているが、近年の作業日数の減少により受注に対応できず終了となった。現在は創作活動を中心に活動している。利用者は12人である。
- みどり班は荘内の掃除、塗り絵、作品作り、体操、音楽等の活動グループに分け、個別支援の充実が図られている。利用者は32人である。

●余暇活動

- 新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、音楽やスポーツ、買い物、喫茶・ドライブなどの外出について、利用者の意見を取り入れ実施されている。

●利用者満足への取組み

- 毎月1回施設長と利用者の面談が行われている。10月度では①3枚扉の問題、②当面の行事予定、③今困っていることなどについて、話し合いが行われた。

●第三者委員との相談会

- 毎月1回、地域の2人の相談員が施設を訪れ、「なんでも相談会」を開いている。
- 利用者は、1苦情相談、2悩み相談、3福祉サービスの利用制度などについて、相談をしている。

●地域との交流

- 例年、春秋年2回の花苗などの即売会や、みどり荘祭り、また卓球大会や奉仕活動等地域の行事や、地元小中学校との交流、ボランティアによる卓球指導、茶華道指導等地域の方の受け入れがあったが、残念ながら、新型コロナ感染防止のため中止となっている。
- 毎週火曜日8時から、畑、ビニールハウスで栽培したピオラ・パンジーなどの花苗、ハウレンソウ、サツマイモ等季節の野菜の即売が行われている。時価の2割、3割と廉価なので、地元の常連客も多く、利用者との交流の場になっている。「みどり市場」と呼んでいる。
- 地元の衣料品店が季節毎に沢山の衣料品を持ち込み、施設内で販売し利用者に喜ばれている。

◇改善を求められる点

- ・ 第三者評価結果は良好であり、特にここに記述すべき大きな問題点はなかった。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

理念の元、基本方針に沿ったサービスの提供に努めているところではありますが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、生活全般において利用者の皆様に制限を強いていることは否めません。しかしその状況下の中で、少しでも利用者の皆様に安心安全で豊かな生活を送っていただけるよう、創意工夫しながら日中活動・余暇活動等の提供に日々取り組んでいます。また、重度高齢化が進む中、利用者個々の障がい特性や身体状況に適した支援の必要性を感じ、今年度より個別支援の提供に積極的に取り組んでいます。

今回の評価結果を踏まえ、調査の中でご助言いただいたこと等も参考にしながら、引き続ききめの細かい支援を行い、ご利用者の生活の質が向上できるよう努めてまいります。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。